

平成 30 年 1 月 11 日

指定計画相談支援事業者 代表者様  
指定障害児相談支援事業者 代表者様

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課長  
子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課長

計画相談支援における  
「サービスの更新時」のモニタリングの実施時期の変更について

平素から本市の障害福祉の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、見出しのことにつきまして、別紙のとおり取り扱うこととしますのでご確認くださいませようお願いいたします。

【問合せ先】

障害者支援課認定支払係 (Tel 052-972-2639)

子ども福祉課子ども発達支援係 (Tel 052-972-2520)